

第11章 財源計画

1 廃棄物処理施設整備に係る国の財政支援制度

(1) 国の財政支援制度の種類

国は地方自治体が廃棄物処理施設を整備する際の財政支援制度を設けている。

地方自治体が廃棄物の3R（リデュース・リユース・リサイクル）を総合的に推進するため、広域的かつ総合的に廃棄物処理施設の整備を計画し、循環型社会形成推進地域計画（以下「地域計画」という。）を策定した場合、この地域計画に位置付けられた施設整備等に対して交付金又は補助金を活用できる。

交付金の種類は、循環型社会形成推進交付金、廃棄物処理施設整備交付金及び二酸化炭素排出抑制対策事業費等交付金の3種類がある。また、平成31年度からごみの焼却に伴って発生する余熱を有効活用し、エネルギー起源の二酸化炭素排出量の抑制を図ることを目的とした「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築事業）」（以下「補助金」という。）の制度が設けられた。

本施設の整備には、循環型社会形成推進交付金を活用する。なお、第5章で述べたとおり、本地域は条件不利地に該当するため、焼却施設についての交付要件は旧制度上のエネルギー回収推進施設に該当し、交付率は1/3である。

表 11-1 交付金等の種類

交付対象事業	循環型社会 形成推進交付金	廃棄物処理 施設整備交付金	二酸化炭素排出抑制 対策事業費等交付金	二酸化炭素排出抑制 対策事業費等補助金
マテリアルリサイクル推進施設	1/3	1/3	—	—
エネルギー回収型廃棄物処理施設 (エネルギー回収推進施設※)	1/2、1/3	1/2、1/3	1/2、1/3	1/2、1/3
廃棄物運搬中継施設	1/3	1/3	—	—
有機性廃棄物リサイクル推進施設	1/3	—	—	—
最終処分場 (可燃性廃棄物の直接埋立施設を除く。)	1/3	1/3	—	—
最終処分場再生事業	1/3	1/3	—	—
廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業 (交付率1/3)	1/3	1/3	—	—
廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業 (交付率1/2)	1/2	1/2	—	—
廃棄物処理施設への先進的設備導入事業	—	—	1/2	—
漂着・漂流ごみ処理施設	1/3	—	—	—
コミュニティ・プラント	1/3	—	—	—
施設整備に関する計画支援事業	1/3	1/3	1/3	—
災害廃棄物処理計画策定支援事業	—	1/3	—	—

※：本事業は、社会的な条件により施設の集約や近隣への熱供給等が困難な地域に該当し、エネルギー回収推進施設として扱われる。
出典：循環型社会形成推進交付金等申請ガイド（施設編）（令和3年3月）を基に追記

(2) 交付対象となる設備

施設整備に対して一律して交付金の対象となるわけではなく、交付対象の設備と交付対象外の設備が存在する。

焼却施設と資源化施設について、交付対象となる設備は、表 11-2 及び表 11-3 のとおりである。なお、現状の制度としては、跡地利用を要件とせず、焼却施設を整備する際の既存の焼却施設の解体事業に対しても交付金を活用できる。

ただし、新しい焼却施設の竣工後、1年以内に解体工事に着手している必要がある。また、跡地利用を要件とする解体事業に関しては、解体後5年以内に新たな廃棄物処理施設を整備する必要があるが、今後要件等が見直される可能性もあるため注意する必要がある。

表 11-2 焼却施設における交付対象設備

交付対象設備
1) 受入・供給設備（搬入・退出路を除く。）
2) 前処理設備
3) 燃焼設備・その他ごみの焼却に必要な設備
4) 燃焼ガス冷却設備
5) 排ガス処理設備（湿式法の設備を除く。）
6) 余熱利用設備・エネルギー回収設備（発生ガス等の利用設備を含む。）
7) 通風設備
8) 灰出し設備（灰固形化設備を含む。）
9) 残さ物等処理設備（資源化設備を含む。）
10) 搬出設備
11) 排水処理設備（湿式法による排ガス処理設備からの排水処理に係る部分を除く。）
12) 換気、除じん、脱臭等に必要な設備
13) 冷却、加温、洗浄、放流等に必要な設備
14) 薬剤、水、燃料の保管のための設備
15) 消火設備その他火災防止に必要な設備
16) 上記の設備の設置に必要な電気、ガス、水道等の設備
17) 上記の設備と同等の性能を発揮するもので上記の設備に代替して設置し使用される備品（ただし、前各号の設備を設置し使用する場合と費用対効果が同等以上であるものに限る。）
18) 上記の設備の設置に必要な建築物
19) 搬入車両に係る洗車設備
20) 電気、ガス、水道等の引込みに必要な設備
21) 上記の設備の設置に必要な擁壁、護岸、防潮壁等

※交付対象とならない建築物等の設備は、18)のうち10)、11)、13)及び17)の設備に係るもの。
ただし、これらの設備のための基礎及び杭の工事に係る部分を除く。

出典：循環型社会形成推進交付金交付取扱要領に加筆

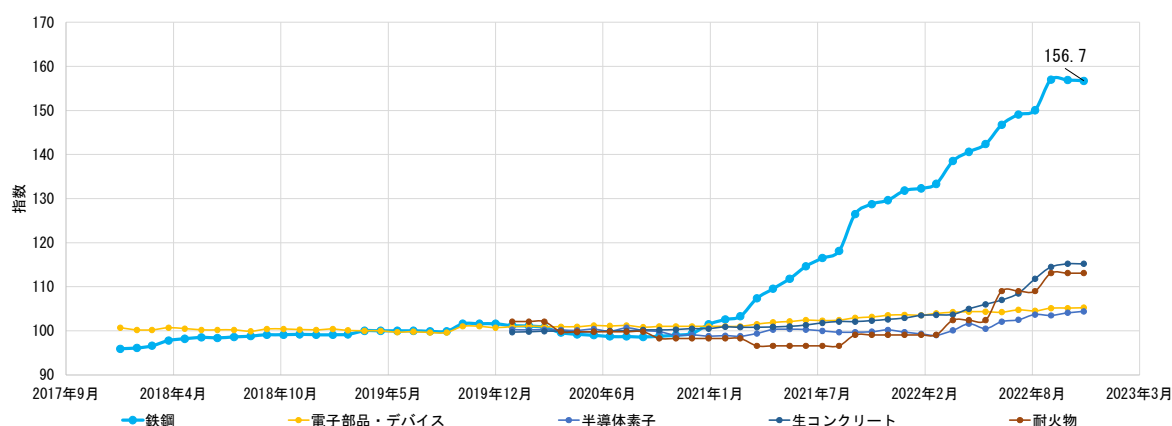
表 11-3 マテリアルリサイクル推進施設における交付対象設備

交付対象設備
1) 受入・供給設備（搬入・退出路を除く。）
2) 破碎・破袋設備
3) 圧縮設備
4) 選別設備・梱包設備・その他ごみの資源化のための設備
5) 分別収集回収拠点の整備
6) 電動ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備
7) その他、地域の実情に応じて、容器包装リサイクルの推進に資する施設等の整備
8) 通風設備
9) 搬出設備
10) 排水処理設備
11) 換気、除じん、脱臭等に必要な設備
12) 冷却、加温、洗浄、放流等に必要な設備
13) 消火設備その他火災防止に必要な設備
14) 上記の設備の設置に必要な電気、ガス、水道等の設備
15) 上記の設備と同等の性能を発揮するもので上記の設備に代替して設置し使用される備品 (ただし、上記の設備を設置し使用する場合と費用対効果が同等以上であるものに限る。)
16) 上記の設備の設置に必要な建築物
17) 管理棟
18) 構内道路
19) 構内排水設備
20) 搬入車両に係る洗車設備
21) 構内照明設備
22) 門、囲障
23) 搬入道路その他ごみ搬入に必要な設備
24) 電気、ガス、水道等の引込みに必要な設備
25) 前各号の設備の設置に必要な植樹、芝張、擁壁、護岸、防潮壁等

出典：循環型社会形成推進交付金交付取扱要領に加筆

2 近年の物価上昇等の影響

昨今、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化に加え、ロシアによるウクライナ侵攻を背景とした国際的な原材料価格の上昇及び円安の影響等によるエネルギー価格の上昇が続いている。ここでは、ごみ処理施設を構成する材料として鉄鋼等の物価推移を示す。いずれも極端な上昇が見られ、特にごみ処理施設の大部分を構成する鉄鋼に関しては、物価上昇が特に著しい状況にあることから、建設費については物価上昇の影響等を受けることと想定される。



出典：日本銀行時系列統計データ（令和元年度を100とした。）

図 11-1 近年の物価上昇の推移

3 建設費と財源内訳

(1) 建設費

建設費は事業者への調査を基に検討した。焼却施設と資源化施設の合計の建設費は令和4年度時点の調査結果として税込みで約130億円となった。

新型コロナウイルス感染症による厳しい状況は緩和されつつあるものの、国民生活や経済への影響として、引き続きウクライナ侵攻等により世界規模で不確実性が高まるとともに、原油などの国際価格は変動を伴いつつ、高い水準で推移している。ごみ処理施設の建設工事部材（鋼材等）については、輸入物価や企業物価の高騰、為替市場の動向によって今後も影響を受ける可能性がある。そのため、今後は、本事業を進めていくに当たり、要求水準書等に基づく事業者への調査、同規模自治体における事業発注の動向の把握等を行い、さらに社会情勢等を考慮して適切な建設費の設定を行う。

表 11-4 建設費（税込み）

（千円）

項目	建設費
施設全体	12,835,900
焼却施設	9,154,200
資源化施設	3,681,700

(2) 年度割

事業者への調査を基に実際の工事スケジュールを考慮し年度割を検討した。年度割は表 11-5 のとおりである。

表 11-5 年度割の設定

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
焼却施設	解体工事	30%	70%	0%	0%	0%		
	仮設リサイクル工事	100%	0%	0%	0%	0%		
	本体工事	0%	20%	35%	35%	10%		
	間接費	5%	15%	35%	35%	10%		
資源化施設	既存焼却施設解体					100%	0%	0%
	本体工事					0%	60%	40%
	間接費					10%	55%	35%

(3) 財源内訳

本施設の整備に当たっては、交付金等及び一般廃棄物処理事業債（以下「地方債」という。）を活用し、残りを一般財源で賄う計画である。交付金等及び地方債を活用した場合の財源の構成は表 11-6 のとおりであり、この財源の構成に基づいて、建設費の内訳を整理すると表 11-7 のとおりとなる。また、年度割を考慮した各年度の交付対象内外は表 11-8 及び表 11-9 のとおりである。

表 11-6 財源構成

交付対象事業			交付対象外事業	
交付金 ^{※1}	地方債 ^{※2}	一般財源	地方債 ^{※2}	一般財源
交付対象事業費の1/3	交付金を除く額の90%（内訳、一般廃棄物処理事業債75%＋財源対策債15%）	交付金と地方債を除いた額	交付対象外事業費の75%（一般廃棄物処理事業債）	交付対象外事業費の25%

※1：交付金は千円未満を切捨て

※2：地方債は10万円未満を切捨て

表 11-7 建設費の内訳

(千円)

	合計	交付対象事業費			交付対象外事業費	
		交付額	地方債	一般財源	地方債	一般財源
施設整備費	12,835,900	2,351,360	6,000,000	672,240	2,891,300	921,000
焼却施設	9,154,200	1,535,980	3,787,700	424,820	2,573,800	831,900
直接工事費計	7,720,600	1,452,700	3,047,500	341,700	2,175,200	703,500
解体工事（リサイクルヤード、管理棟等）	209,600	13,790	24,800	2,810	133,400	34,800
仮設リサイクル建設工事	107,100	11,400	20,500	2,300	65,600	7,300
プラント機械工事	3,443,800	1,037,220	1,865,500	209,280	247,800	84,000
土木・建築工事	3,960,100	390,290	1,136,700	127,310	1,728,400	577,400
共通仮設費	146,600	900	82,400	9,500	40,600	13,200
現場管理費	441,200	20,920	232,200	26,080	122,500	39,500
一般管理費	845,800	61,460	425,600	47,540	235,500	75,700
資源化施設	3,681,700	815,380	2,212,300	247,420	317,500	89,100
直接工事費計	3,176,900	780,900	1,869,400	208,800	237,900	79,900
解体工事（既存焼却施設解体含む）	914,500	228,650	411,500	45,850	171,200	57,300
プラント機械工事	911,200	294,200	529,200	59,300	21,200	7,300
土木・建築工事	1,351,200	258,050	928,700	103,650	45,500	15,300
共通仮設費	50,800	370	37,300	4,430	7,800	900
現場管理費	153,900	8,550	106,300	11,950	24,300	2,800
一般管理費	300,100	25,560	199,300	22,240	47,500	5,500

表 11-8 各年度における建設費（令和7年～令和10年）

交付対象内外・年度割整理	令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度		
	交付対象事業費	交付対象外事業費	合計	交付対象事業費	交付対象外事業費	合計	交付対象事業費	交付対象外事業費	合計	交付対象事業費	交付対象外事業費	合計
施設整備費	91,900	149,800	241,700	1,118,300	724,300	1,842,600	1,985,400	1,107,600	3,093,000	1,985,400	1,107,600	3,093,000
焼却施設	91,900	149,800	241,700	1,118,300	724,300	1,842,600	1,985,400	1,107,600	3,093,000	1,985,400	1,107,600	3,093,000
直接工事費計	46,600	123,400	170,000	982,300	645,200	1,627,500	1,668,100	923,200	2,591,300	1,668,100	923,200	2,591,300
解体工事	12,400	50,500	62,900	29,000	117,700	146,700	0	0	0	0	0	0
仮設リサイクル建設工事	34,200	72,900	107,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0
プラント機械工事	0	0	0	622,500	66,300	688,800	1,089,100	116,200	1,205,300	1,089,100	116,200	1,205,300
土木・建築工事	0	0	0	330,800	461,200	792,000	579,000	807,000	1,386,000	579,000	807,000	1,386,000
共通仮設費	4,600	2,700	7,300	13,900	8,100	22,000	32,500	18,800	51,300	32,500	18,800	51,300
現場管理費	14,000	8,100	22,100	41,900	24,300	66,200	97,700	56,700	154,400	97,700	56,700	154,400
一般管理費	26,700	15,600	42,300	80,200	46,700	126,900	187,100	108,900	296,000	187,100	108,900	296,000
資源化施設												
直接工事費計												
解体工事												
プラント機械工事												
土木・建築工事												
共通仮設費												
現場管理費												
一般管理費												

表 11-9 各年度における建設費（令和11年～令和13年）

交付対象内外・年度割整理	令和11年度			令和12年度			令和13年度		
	交付対象事業費	交付対象外事業費	合計	交付対象事業費	交付対象外事業費	合計	交付対象事業費	交付対象外事業費	合計
施設整備費	1,295,100	553,800	1,848,900	1,532,500	102,400	1,634,900	1,015,000	66,800	1,081,800
焼却施設	567,500	316,400	883,900						
直接工事費計	476,800	263,700	740,500						
解体工事	0	0	0						
仮設リサイクル建設工事	0	0	0						
プラント機械工事	311,300	33,100	344,400						
土木・建築工事	165,500	230,600	396,100						
共通仮設費	9,300	5,400	14,700						
現場管理費	27,900	16,200	44,100						
一般管理費	53,500	31,100	84,600						
資源化施設	727,600	237,400	965,000	1,532,500	102,400	1,634,900	1,015,000	66,800	1,081,800
直接工事費計	686,000	228,500	914,500	1,303,800	53,600	1,357,400	869,300	35,700	905,000
解体工事	686,000	228,500	914,500	0	0	0	0	0	0
プラント機械工事	0	0	0	529,600	17,100	546,700	353,100	11,400	364,500
土木・建築工事	0	0	0	774,200	36,500	810,700	516,200	24,300	540,500
共通仮設費	4,200	900	5,100	23,100	4,800	27,900	14,800	3,000	17,800
現場管理費	12,700	2,700	15,400	69,700	14,900	84,600	44,400	9,500	53,900
一般管理費	24,700	5,300	30,000	135,900	29,100	165,000	86,500	18,600	105,100